

平成 22 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 22 年 9 月 14 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更
について
第 4 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 山本勝昭君 ただいまから平成 22 年第 3
回定例夕張市議会を開会いたします。
●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。
●議長 山本勝昭君 これより、本日の会議を開
きます。
●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第 118 条の規定により

新山議員
加藤議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長

小林 尚 文 君
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君
農業委員会会長

山 田 昇 君
監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君
理事 関 下 祐 二 君

地域再生推進室長
石 原 秀 二 君

地域再生推進室総括主幹
中 港 康 裕 君

地域再生推進室総括主幹
芝 木 誠 二 君

地域再生推進室主幹
高 野 瑞 洋 君

総務課長 寺 江 和 俊 君
総務課総括主幹 三 浦 護 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 近野正樹君
 総務課主幹 中沢吉弘君
 建設課長 細川孝司君
 建設課総括主幹 小林正典君
 建設課主幹 朝日敏光君
 建設課主幹 熊谷修君
 建設課主幹 佐藤学君
 建設課主幹 成田裕幸君
 建設課主幹 服部勝雄君
 建設課主幹 細木良一君
 建設課主幹 谷川浩君
 市民課長 天野隆明君
 市民課総括主幹 木村卓也君
 市民課主幹 小松政博君
 市民課主幹兼南支所長
 千葉葉津乃君
 福祉課長兼福祉事務所長
 池下充君
 福祉課総括主幹 松本賢司君
 福祉課主幹 濱中昌一君
 出納室長 熊谷禎子君
 消防長兼消防次長
 鷺見英夫君
 消防署長 増井佳紀君
 消防本部管理課長
 田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 千葉明正君
 教育長 小林信男君
 教育課長 秋葉政博君
 教育課総括主幹 池田伸君
 教育課主幹 古村賢一君
 教育課主幹 松本邦由君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・

氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

主査 大島琢美君

主査 辻一郎君

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木委員長。

●正木邦明君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は議案 12 件、認定 9 件、報告 5 件でありましたが、意見書案 5 件が目下調整中でありますので、これらを合わせますと 31 件となるものであります。

そのほか、通告されております 4 名、7 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては本日から 28 日までの 15 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてありますが、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更につきましては本会議初日に、報告第 1 号平成 21 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については 2 日目に上程し、即決することといたしております。

また、認定第 1 号ないし認定第 9 号の平成 21 年度各会計決算の認定にかかわる 9 案件につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしております。

そのほかの案件につきましてはそれぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましてはお手元に配付されております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号を上程、議決し、終了次第一般質問を行い、この日の会議は延会といたします。

次に、15 日は本会議初日に続き一般質問を行った後、認定第 1 号ないし認定第 9 号の平成 21 年度各会計決算の認定にかかわる 9 案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるよう期限を付してこれを付託し、次いで報告第 1 号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、16 日、17 日、21 日、24 日、27 日は議案調査のため 18 日、19 日、20 日、23 日、並びに 25 日、26 日はいずれも市の休日のため、22 日は議会から付託された案件審査のため決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては行政常任委員会の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知おき願います。

最後に、28 日は本会議第 3 日目を開催し、決算審査特別委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 28 日までの 15 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 28 日までの 15 日間と決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成 22 年 6 月 17 日から平成 22 年 9 月 13 日までの行政についてご報告を申し上げます。

はじめに財政関係についてでございますが、7 月 23 日に平成 22 年度の普通交付税が 36 億 9,700 万円と決定され、前年度対比 4 億 5,038 万 8,000 円の増額、率にして 13.9%の増となりました。

次に夕張シューパロダム建設関係についてでございますが、7 月 28 日、札幌市において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張シューパロダム建設事業促進に関する要望行動に参加いたしまして、ダム建設事業にかかわる平成 23 年度予算について、民主党北海道、北海道開発局、札幌開発建設部に対し要望を行ったところでございます。

7 月 30 日、東京都において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張シューパロダム建設事業促進に関する要望行動に参加いたしまして、ダム建設事業にかかる平成 23 年度予算の確保について、民主党幹事長、国土交通省、財務省及び北海道選出国會議員に対し要望を行うとともに、国営かんがい排水道央地区事業及び道央用水地区事業の推進について、農林水産省に対し要望を行ったところでございます。

次に道路開発関係についてでございますが、6 月 21 日、札幌市において開催された北海道高速道路建設促進期成会総会に建設課長が代理出席いたしまして、平成 21 年度事業報告及び収支決算を承認した後、

平成 22 年度事業計画及び収支予算について審議決定したところでございます。

7月6日、札幌市において行われた一般国道452号建設促進期成会による要望行動に建設課長が代理参加いたしまして、芦別・旭川間の未開通区間等の早期完成について、札幌開発建設部及び北海道開発局に対して関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

8月26日、北海道横断自動車道穂別トンネル内で開催された北海道横断自動車道穂別トンネル貫通式に出席いたしまして、列席の関係者とともにこのトンネルの貫通を祝ったところでございます。

9月8日、北海道横断自動車道穂別インターチェンジ建設予定地付近において北海道横断自動車道夕張・占冠間舗装工事安全祈願祭火入れ式に出席いたしまして、挨拶を行ったところでございます。

次に一般関係についてでございますが、6月29日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成22年度第1回定時総会に出席いたしまして、平成21年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成22年度補正予算及び平成23年度空知地方開発予算要望について審議決定したところでございます。

6月29日、岩見沢市において開催された平成22年度空知義務教育施設整備促進期成会総会に出席いたしまして、平成21年度事業報告、決算報告、監査報告について承認した後、平成22年度事業計画及び予算について審議決定したところでございます。

7月6日、岩見沢市において開催された平成22年度空知地域づくり連携会議に出席いたしまして、規約の改正及び地域重点プロジェクトの推進等について説明を受けた後、地域づくりについて意見交換を行ったところでございます。

7月6日、岩見沢市において開催された平成22年度そらち炭鉱（やま）の記憶で地域づくり推進会議に出席いたしまして、会長及び副会長を選任した後、今後の事業展開について協議を行ったところでございます。

7月16日、市民研修センターにおいて市民健康講

座「ピロリ菌と胃の病気」を開催いたしまして、挨拶を述べたところでございます。

7月21日、札幌市において行われた空知地方総合開発期成会による要望行動に参加いたしまして、空知地方に係る平成23年度開発予算の確保について、北海道経済産業局や北海道ほかに対して要望を行ったところでございます。

7月29日、東京都において行われた空知地方総合開発期成会による要望行動に参加いたしまして、空知地方に係る平成23年度開発予算の確保について、東日本高速道路株式会社、経済産業省及び中小企業基盤整備機構に対して要望を行ったところでございます。

7月29日、東京都において小平忠正衆議院議員を訪れまして、本市の現状や行政執行体制等について説明した後、本市の地域再生に向けた国の支援策について意見交換を行ったところでございます。

7月30日、東京都において総務省自治財政局を訪れまして、本市の現状や行政執行体制等について説明した後、本市の地域再生に向けた国の支援策について意見交換を行ったところでございます。

7月31日、東京都において開催された第13回東京夕張メロクラブ総会に出席いたしまして、祝辞を述べたところでございます。

9月1日、札幌市において株式会社テレビ北海道佐々木邦佳代表取締役社長を訪れまして、夕張市清水沢デジタル中継局での開局について要望を行ったところでございます。

6月27日から8月11日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思っております。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に替えさせていただきますと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 22 年 6 月 17 日より 9 月 13 日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告させていただきます。

7 月 7 日、岩見沢市において開催されました平成 22 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会に出席をし、平成 23 年度から 25 年度にかけての高校配置計画案について北海道教育庁新しい高校づくり推進室の説明を受けた後、計画案について協議を行ったところであります。

7 月 16 日、岩見沢市において開催されました第 1 回空知管内公立小中学校教職員人事推進会議に出席をし、空知教育局より平成 22 年度空知管内公立小中学校教職員人事異動の結果等の報告及び平成 23 年度当初人事に向けた改善の方向性等についての説明を受けた後、当面する諸課題について協議をしたところであります。

また同日、引き続き開催されました第 2 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、当面する教育上の諸課題について協議を行ったところであります。

8 月 25 日、岩見沢市において開催されました北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に教育委員長とともに出席をし、平成 21 年度会務報告及び収支決算並びに平成 22 年度収支予算について承認をし、新役員の選出後、事例発表、地域交流等を行ったところであります。

8 月 31 日、教育委員による市内各小中学校及びユ一パロ幼稚園の視察を行い、それぞれの運営状況、幼児、児童生徒の様子等について説明を受けた後、授業参観並びに意見交換を行ったところであります。

9 月 1 日、美唄市において開催されました南空知市町教育長会定例会議に出席をし、児童生徒の通学体制、方法等に関するもののほか、当面する教育上の諸課題について協議を行ったところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 これより、報告に対する質

問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問はこの程度で終結いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、6 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議をし、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としましては、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている幸福の黄色いハンカチ基金からの繰入れを活用した児童用図書購入事業や歴史資料室整備事業、児童生徒通学安全対策事業など、夕張市に対して温かい寄附をしていただいた方々の意向を反映した事業に係る経費のほか、地域づくり総合交付金などの道支出金を活用した林道整備事業の増額や中 1 ギャップ問題未然防止事業の実施、空知産炭地域総合発展基金収入を活用した不用公共施設除却事業の増額、市道や共同浴場といった市民生活に密着した施設等に係る維持修繕事業の増額、生活保護受給者に係る人工透析患者が増加したことによる自立支援医療給付費の増額な

どであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、4 名の 7 件であります。

質問の順序は、加藤議員、伝里議員、正木議員、高間議員であります。

それでは、加藤議員の質問を許します。

加藤議員。

●加藤喜和君 おはようございます。

事前に通告しております 3 点について、一般質問を行なわせていただきたいというふうに思います。

最初に行政執行体制についてでありますけれども、この論議については昨年 6 月、それと 9 月、市長と質疑、論議をさせていただいた。その中で、私としては職員体制も含め執行体制の必要性、問題点、そして今後の方向性について同じ認識を持ち得たのではないかと理解をしています。

当時の議事録を持っているんですけれども、A4 でいうとページ数で 6 月議会二十数ページ、9 月は十数ページということで、議会的にいうと持ち時間をオーバーしてやり取りをさせていただいたというふうに記憶しております。

市長もその当時のやり取りを思い起こしていただいているのではないかとこのように思いますけれども、その中であえて私が今回質問させていただいたということでもありますけれども、あの当時は昨年で

すからまだ再生計画ができ上がっていない、これから再生計画を作ろうと。再生計画に執行体制も含めてどういうふうに盛り込めるかという観点で論議をさせていただいたというふうに思います。

今現在、再生計画ができ上がって、非常に困難性の中で職員体制を含め、待遇改善も含めて一定程度の積み上げがされたというふうに私も認識をしています。この間の再生計画策定に当たって、理事者の努力に対して評価をしながら、私もその際議決をしてきた立場であります。

しかしながら、大事なのはこれからは再生計画を作り上げたものを執行していくという段階にきているのではないかとこのように思います。

私は、4 月にでき上がったこの再生計画、スタートした再生計画がそれじゃ再建計画とどう違うのだろうと。再生計画とは何ぞやということで、市長もこれまでお話をされてきておりますけれども、基本的には再建計画で策定した赤字を解消していかなければならない。17 年間で解消していかなければならない。それは、市民サービスを低下させない中で赤字を解消していかなければならない、これはまったく変わっていないということだというふうに思います。

さらに、その上で夕張が再生をするための基盤整備等をこれから進めていかなければならない。再生計画が実効あるものにしていくためには、この再生計画、膨大な中身、まちづくりに関してもそうでしょうし、いろんな課題が基盤整備という中で目の前に迫っている。これは、赤字解消は 17 年とは言いませんけれども、17 年間で返していかなきゃならないですけれども、この基盤整備というのは 17 年で基盤整備ができたというものではないんだというふうに思います。市長も、前回のやり取りの中では 5 年が一番重要だというふうに申されていたというふうに思います。

私は、基盤整備もそうでしょうが、その上で職員、執行体制がしっかり確立をして基盤整備をしていかなきゃならない。そういう意味では、行政執行体制がどういう形でこれから確立していくかというのが一

番重要なことではないかというふうに私は思っています。

そういう意味では、行政執行体制については今年も含めればあと 2 年、あと 2 年が一番重要な課題ではないか。そういう認識に立って、今回質問をさせていただいた次第でございます。

この 2 年間、今年はまだ半年過ぎましたが、実質 1 年半になろうと思います。特に、来年度に向けた職員体制がどうあるべきか。このことが今、重要になっている。そういう意味で、改めて今年の 6 月、9 月に市長とやり取りした思いは、私は同じだというふうに思いますが、改めて再生計画をさらに実のあるものにしていくために、質問を 4 点にわたってさせていただきたいというふうに思います。

市長の方には詳しく要旨を 4 点に分けております。

1 点目は、基礎自治体としての標準的な、どこのまちでも行っている一般的な業務が、この職員計画で安定的に推進できるのかということが 1 点目だというふうに思います。

2 点目としては、今申し上げた再生計画の着実な実行を行うための今後の事業展開に、この職員体制、この計画で支障はないのかということになろうというふうに思います。

また、3 点目としては今後もサポートセンターを含めた、道も含めた全国からの派遣職員の支援が今後とも期待されていくのかどうか。もし派遣が見込めたとしても、そのことが今後の職員の人材育成が図られることになるのかどうか。そういう心配もされるのではないかとこのように。

あわせて、4 点目としていわゆる夕張市の職員が市民のサービス、並びに再生をするために、その公務員という資質をさらに向上するためには何が必要なのか。この 4 点にわたって順次質問をさせていただきたいというふうに思いますので、この 4 点をきちっと分けをして質問することは不可能かと思えますので、市長にもそのことを理解いただきながら、ご答弁をお願いをしたいというふうに思います。

まず 1 点目でございますけれども、住民サービスを低

下させないためのいわゆる税務、福祉、年金や国保、防災等々がどこのまちでもやっつけていかなければならない。それは健全化団体であろうが、夕張のような再生団体であろうがこれは最低必要な行為であります。

これらが、現状ではサポートセンターや派遣職員の支援、応援をいただいて、今現在、何とか機能しているというのが現状ではないかと思えますし、これを再生計画の中にはその部分については組み込まれていないものであります。

そういう中で、今後とも 17 年にわたって標準的な業務が安定的に推進、執行できるのかという大きな不安、問題があるというふうに思えます。

2 点目ですが、再生計画を着実に実行するという事は、先ほども言ったとおりいろいろな多くの課題が山積みされているのではないかと思います。

基盤整備の業務量、この前も提案ありましたマスタープランの作成、都市計画の区域変更、また、まちづくり、住宅再編に向けた医療、福祉、教育など、また産業の遊休資産の活用などの産業振興等々がめじろ押しであります。

そういう中で着実にこの再生計画を実行していく。そういう中で、今後の事業展開に支障がないのかという点であります。

次に、自治体の本来行うべき現業部門や、ともすると業務委託ということで委託料を払って処理している部分をサポートセンターに力を貸していただいている。これは今年の市長との論議でも質疑をさせていただきましたが、あと 2 年、5 年というふうにお聞きしていただきましたので、もう既に 3 年 6 カ月経過をしていますから、もう目前に迫っている。それも相手側があることですので、それが 5 年というものがそのまま通用するのかどうか、そういう問題もあろうというふうに思えますし、全道の市長会や全国からご支援をいただいている派遣職員も本年度末で期限切れというふうに聞いています。

そういう意味では、新年度の期待が見込まれるものなのかどうか、現状での状況をお聞きしたいと思

いますし、その派遣職員がもし今後認められるとしても、先ほど言いました夕張市の職員がこれからこの 17 年間重要な課題を背負っていく中で、人材育成を図らなければならない。現実の標準的な業務に派遣職員に委ねている部分を自賄いでやっていく。そういうためには、やはり人材育成が必要になってくるのではないかというふうに思います。そのことが今の状況の中で図れるのか。これも不安視する問題であります。

あわせて、夕張の再生は国や道ではなく、本市の職員が市民とともに私たちのまちをどのように進めていくか。そのために、自治体職員としての自覚と知識をどう作り上げるのか。職員の資質向上のために、今何が必要なのか。このことについて、まずご質問をさせていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 加藤議員のご質問にお答えをいたします。

本市における行政執行体制についてであります。すでにご承知のとおり、財政再建計画の策定及び実行に伴い職員数は半減以下となり、行政体制のスリム化を早急に図る結果となったものであります。

この間、こうした状況変化に鑑み、適正な行財政運営はもとより、市民サービスの確保を図るために行政組織の簡素化をはじめとし、様々な努力を重ねてまいりましたが、極端に減少した職員体制の中で基礎自治体としての標準的業務を推進することに当たって、今、大きな役割を担っているのが道をはじめとする他自治体から派遣されている職員の存在であります。

現在、こうした派遣職員の総数は 21 名となっており、率にして総職員数の約 2 割に達する状況にありますが、当面する課題として職員体制の確保をどう将来的に図っていくかが重要な問題であります。

取り分け、道職員以外の派遣職員 9 名は本年度末をもって派遣期間満了となることから、9 名すべてがそれぞれの自治体に帰任することになっており、

来年度当初の体制づくりにめどが立たない状況下にあります。この総職員数の約 1 割の職員が減少となる現実、決して数だけではない大きな問題を含んでおります。

この 9 名は市税の賦課業務をはじめとし、福祉介護業務や学校教育業務、市営住宅管理業務など、市民生活や行政運営に直結する部署に配置しているものであり、ご質問にあるように基礎自治体として最少必要限かつ基本的な業務推進そのものが当市においては派遣職員によって支えられているという現状にあるわけです。

当市の職員数は、財政再生計画にあっても再建計画同様に、全国のうち人口規模が同程度の市町村の中でもっとも少ない職員数を基本としているものでありますが、今申し上げましたとおり標準的業務さえもが派遣職員によって支えられている現状を考えると、この計画では将来にわたっての安定的な市民サービスの提供が困難となることが懸念されます。

また、財政再生計画に反映した様々な事務事業の中で、市民生活の安全安心や将来に向けたまちづくりに必要な事業の着手が来年度より本格化してまいります。

財政再生計画の着実な実行は市民生活の安定の上になり立つものであり、こうした基本認識のもと、計画の本旨を地域の再生に捉えたものです。

地域の再生に当たっては、様々な事業を円滑に推進していくことが重要であります。事業の推進は、財源確保はもとより、その推進の原動力となる体制確保が不可欠なことから、早急に所要の措置を講じていかなければならないものと考えます。

こうした状況を見ると、将来にわたって健全かつ安定的な行政運営を行っていくためには、適正な職員数確保の上に立った人材育成も大きな課題であります。

今後においても、必要に応じて道をはじめとし、北海道市長会等への人的支援を要請していかなければなりません。道内他市の状況等を十分考慮した上での対応が求められます。全国、全道の地方自治

体を取り巻く厳しい状況に鑑み、当市にあってはまず必要な職員数確保を新規採用によって図ることから考えていかなければなりません。

また、サポートセンターの支援についても期限が限られております。

本来、行政が実践すべき業務を担っていただいていることを踏まえ、センターによる支援なき後の業務推進体制をも考慮しなければなりません。

最後に職員の資質向上についてであります。派遣職員が保持している様々なノウハウの吸収や情報交換等により、幅広い視点を持った職員の育成に努めていくことが必要であります。

また、北海道市町村職員研修センターなどが実施する職員研修にも積極的に参加させるなどの取り組みを実践してまいります。

そして、もっとも重要なのは職員の意識改革にあります。

市民生活の安全安心と新たなまちづくりの推進に当たり、その牽引役を職員一人ひとりが担っていくという意識の向上が今、必要であり、職員個々の潜在能力ややる気を引き出していくためにも、人事評価システムなど新たな職員管理制度の導入を検討していく必要があると考えているところであります。

●議長 山本勝昭君 再質問ありますか。

加藤議員。

●加藤喜和君 改めて質問をするかどうかは、ちょっと話をしていきたいと思うんですが、ということは市長が今申されたこと、私もまったく同じ思いを持って今回質問をさせていただきましたので、これから具体的にどうするかということが現実問題として大きくあるのではないかとこのように思います。

先ほど所要の措置がということで、いわゆる人材を確保した上で今まで派遣だけに頼って人材育成というのはなかなか難しいだろうと。今言ったように、交流の中でしていくということは当然のことなんですけども、そういう意味でやはり自賄いの職員を雇用して、その中で来たらすぐ公務員の仕事ができる

というものではないというふうに思いますので、長期にわたった人材育成を進めなければこの再生計画が実効あるものになっていかないと、先ほど市長言いました膨大な事業がこれからめじろ押しになっている中で、進められないということだというふうに思います。

そういう意味では、ぜひとも様々な対応も含めて、ぜひともお願いをしたいというふうに思っています。

それで、何点か私の意見というか、これまでも論議をさせていただきましたけども、改めてお願いを申し上げながら質問させていただきたいというふうに思います。

市民サービスの先ほど言いました標準的な業務が派遣職員に委ねる中で、なかなか来年以降の見通しが見えない中で、非常に問題となっているということだと思います。そういう意味では、派遣職員に委ねる部分もありますでしょうけれども、市の職員というか、新たな採用を求めていく。

さきほど、行政報告の中で小平衆議院議員並びに総務省に行かれて、行政執行体制について要望しているということは、今、市長が言われたことだと思います。

おそらく、国、道の基本的な考え方としては4月に再生計画を作ったばかりじゃないだろうかと。それはあなた方も、あなた方というのは夕張も確認合せて、議会も議決したばかりじゃないでしょうか。そういう論議とかですね、じゃあ職員を計画を上回るといふか、前倒しになるんでしょうか、採用するということは財源的に、この財源をどうしていくのかと、そういう課題はあるのではないかとこのように思いますけども、先ほども市長言ったとおり、私もこれからの夕張が再生するためには、これはぜひとも避けて通れない課題だと。このことをぜひとも訴えていきたいし、このことができなければいわゆる市民サービスを低下せざるを得ない、いわゆる市民に負担を強いることになるんだと。そのことも市民に理解をいただいて、私としてはやはり国に、それから北海道にその働きかけを行政も含めて、そ

れから私ども議会も、そして市民の方もいただいて、やはり夕張の再生にとっては絶対必要なことなんだという訴えをしていかなければならないのではないかとこのように思いますし、私たちも国民や道民の方々にその夕張の現状を訴えて理解を得ることが、国に対する再生計画の職員問題に関する、執行体制に関するいわゆる計画変更になってくるのではないかとこのように思いますが、その中での対応が図られるのではないかとこのように思います。

それと、これは市長にお願いするというよりは、私どもも含めて一緒に取り組んでいかなければならない。まさしく市長の言うように、行政、議会、市民が一体となって、このことが必要ではないかというふうに私も思っていますので、ともに取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

それで2点ほどですね、派遣職員のかかわりなんですけど、市長も先ほど申しましたとおり、今後、全道市長会が夕張に派遣していただくとしたら、それは夕張を支援するというのではなくて、派遣した自治体が、派遣した職員がそのことによって地元に戻ったときの職員のそれこそ資質の向上になる。その自治体の財政やまちづくりの問題の提起になると、そういう理解のもとで初めて派遣をしていただけるのではないかとこのように思いますし、全国から派遣をいただいている自治体はそういう思いで来ていただいているのではないかとこのように思います。

それだけに委ねることにはなりませんけれども、現実今、採用すると言ってもそれで十分処理し切れる問題ではない。そういう意味では、派遣職員の方々が交流といいます、私どもが向こうに行って、向こうの自治体からこっちに来ていただくというのは難しい。私どもが行くというのは難しいんでしょうけれども、知識も含めた交流というんでしょうか、そういうものを進めていくことによって、全道市長会、それから全国の自治体の支援がいただけるのではないかとこのように思っていますので、そのことも先ほど市長申されておりますけれども、ぜひ残された期間、6カ月でありますけれども、現在応援いただいている人

方とぜひ職員の方々と意見交換をしていただきながら、そのノウハウをお互い高め合う、そういうふうをお願いをしたいと思います。

それと、市長最後に申しあげました人事評価システム。これは、方法論としてはあるのではないかとこのように思いますが、先ほど市長も申しあげたその前段としてやはり職員が夕張市民のために公務員として何をなすべきかという、いわゆる意識改革ということなんだというふうに思います。

市長もそうだと思いますが、破綻をして再建計画の中、市長、市政を推進されてきました。私どもも議会の中で、再建計画の中でどういうまちづくりが必要なのか、そういう悩みを抱えてきました。これは、まさしく職員の方々も同じだというふうに思います。

その中で、新しいまちづくりを職員中心に支えとなって、市民とともに進めていこうという思いを強くしていただくために、先ほど市長も申されました再生とは何ぞやと。公務員とは何ぞや、行政とは何ぞや、そういうところを原点に戻って学習し合う、交流し合う、そういう必要性があると思いますので、そのことも含めてぜひお願いをし、要望と私の意見を申しあげ、このことについては質問を終わらせていただきます。

●議長 山本勝昭君 これについては、コメントいただきますか。

〔「特段市長からあればですけども、私の意見として…」と呼ぶ者あり〕

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 加藤議員からご意見がありましたけども、まったく同感の中で、今本当に困っているのは、これは答弁でも言いましたけどもね、来年度からの行政執行体制をどうしたらいいのかと。人数が、職員数が足りない。

しかし、これも頭数を揃えればよいというものではないんですね。

ご支援してくださっている方、本当に心から御礼申し上げますけれども、基本的には答弁でもいたしま

したように、やはり夕張市の職員をいかに採用するかと。そして、職員を教育していかなきゃいけないわけですね。一時的に来て応援してくださるのはありがたいんですけども、その後が抜ける。今も加藤議員がおっしゃった、派遣して来てくれる他の自治体も、夕張に来て何か学んでいこうと。学んで、戻ってそれを自分たちの行政で生かしていこうということが目的でお出でになると。それも大きなことであり、また夕張市の業務そのものの支援もあります。

その中で、先ほども答弁で言いました、本来、標準的に我々がやるべき、地元の職員がやるべき仕事、税だとか、それから教育だとか福祉だとか。それに応援に来てくれた方々が配置されて、それで帰られるとそこが穴が空いちやう。せっかく来てくれて、それを職員に教えたい、勉強させたいと思っても、その時間がないと。人が足りない。こういう中にあるということが、今一番の大きな問題。

もちろん、これにつきましては市長としまして、議員の皆さん、市民の皆さんの力を借りて、今、行政執行体制、特に新規採用に向けて道や国といろいろ交渉しておりますが、あえて今、意見を求められましたので、一番急務的に困っているのはその体制であるということを再度、市長として議会の皆さんにご理解賜りたいと、このように思っております。

以上。

●議長 山本勝昭君 ありますか、何か。よろしいですか。

はい、加藤議員。

●加藤喜和君 よろしく申し上げますと言うと他人事になっちゃうので、私ども含めて議会議員は理解しているつもりだと思いますので、一緒に行動をお願いをしたいというふうに思います。議会からも、私からもお願いをしておきたいと思います。

それで次、2番目の産炭地対策について3点ほどお聞きしたいと思います。

今さら産炭地対策かという、全国的な流れからするとテーマになるのではないかと思います。若干過去のことも振り返りながら今一度、やはり夕張が

こういう再生団体を今、経て、本来の再生に向かうという状況の中では、やはり産炭地なるがゆえというものは、これは付きまわっているもので、そのことを全国の皆さんに発信をしながら理解を求めていかなきゃならないのではないかという思いで、あえて産炭地対策とさせていただきます。

1点目は、第8次石炭政策が終了し、いわゆるポスト8次政策にスタートした中で、支援基金、いわゆる旧基金ということでスタートしていますし、ポスト8次政策が終了する間に新たに造成された基金、新基金、こういう2種類の基金が現在存在をしているということですが、それぞれその設立の時期も含めた趣旨が異なるものでありますけれども、夕張としてこれまでその基金についてどのように活用し、今後どのようにさらに活用を図っていこうとしているのか。

産炭地支援の部分で言うと、残されているのはこの基金しかないというふうに私は認識しておりますので、有効活用も含めてお願いをしたいというふうに思うんですが、先ほど言いましたそれぞれの基金の位置付けがありますので、この前の常任委員会でもお聞きしましたが、例えば活用の期限があるとかですね、新基金でしょうけれども産炭地の活性化への有効な活用方法にしてほしいという他市、夕張もそうでしょうけど、他市の5市1町の要望も強いと聞いています。

そういう意味で、この基金の運用に対する課題がないかどうか、まず1点お聞きしたいというふうに思います。

次2点目、平成18年9月なんですけれども、当時のいわゆる自民政権下での当時の経済産業大臣と、与党幹事長により産炭地域活性化基金の取り崩しに関する了解事項として合意がなされています。

それに呼応して、北海道知事と5市1町の首長が今言った関係者のほかに総務大臣も含めて、宛に謝罪と決意を発信しているという現状があります。

いわゆる、あまり私どもから言いたくない、端的な言葉でいうとやみ起債問題から発した産炭地域対

策の終えんを意図するものではないのだろうかというふうに私は判断をしています。

特に、その文書の中で産炭地域振興対策はこの基金以降、新たな財政支援を国に求めないという重要な確認事項であります。

この了解事項に関して、当時藤倉市長は市長でないわけですが、かかわってはいないわけですが、行政の現在のトップとしてどのような見解をお持ちであるか、まずお聞きしたいと思います。

また、これまで市長が様々な要望をされてきていますけれども、その中で現政権下でこの了解事項をもって指摘されたことがおありですか。

市長も見られていると思いますけど、こういう形の中で了解事項ということで、これはコピーですけども、成文化されています。これがあるんです。夕張市長さんというふうに、これまで要望事項をしてきたときに、これをもってそれはということが現在の政権下に行われているのかどうか。そのことについて、まず 2 点目としてお聞きをしたいというふうに思います。

それと 3 点目についてでありますけども、ちょっと産炭地振興になるという意味で交付税の関係についてお聞きをしたいというふうに思うんですけれども、本年度の普通交付税、先ほど 13.9 パーセントのプラスということで報告がありました。

率的には相当大きな部分で、他自治体も特に産炭地は多くなっていますけれども、夕張は突出しているという言い方が正しいかどうか別として、率的には多い金額になっています。

これまでのいわゆる交付税の減額処置がずっと続いてきましたから、それを総額全体的に復元するんだという趣旨もあろうかというふうに思いますが、聞くところによると人口急減による算定の見直しがなされたというふうに聞いています。

本市の交付税の決定についてどのように認識し、評価しているかお聞きしたいというふうに思います。

また、本市を含めた旧産炭地は産業基盤の確立がなかなか図られない中、例えば本市のように最大の

ピーク時、昭和 35 年だというふうに思いますが、それから 10 分の 1 の現在、人口になっている。他の自治体はそこまではいっていませんが、5 市 1 町そこまでいっていませんが、夕張同様に人口急減地域であるというふうに思います。

そういう意味では、長期にわたる急減状況をいろんな数値の見方はあるんでしょうけども、産炭地対策、国策だ云々といういろんなことは私どもとしては常に訴えていきたいとは思いますが、全国の国民や国の理解を得るにはやはり人口急減がこれだけ激しくなった産炭地を中心とした 5 市 1 町、これらのことをやはり強く訴えていただく必要があるのではないかと、そのように思いますので、この点についてご答弁をお願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 産炭地対策に関するご質問にお答えをいたします。

まず空知産炭地域総合発展基金についてであります。閉山後の地域振興対策を目的として平成 4 年度に創設された産炭地域活性化基金、いわゆる旧基金と、平成 12 年度に創設された産炭地域新産業創造成等基金、いわゆる新基金に大別されます。

旧基金は基盤整備等、地域振興に真に必要な事業に充てることとして、平成 18 年度より取り崩しが認められたものであり、夕張市は平成 19 年度に市立診療所における診療室集約化等の事業、し尿処理場の重油流出対策工事、卸売市場施設のアスベスト除去工事、土地開発公社からの土地購入の 4 事業に充てるべく、計 6 億 1,250 万円の基金活用を行ったほか、今年度において老朽市営住宅の除却、小学校統合に係る備品整備、旧清陵小学校解体撤去への基金活用申請を行ったところであります。

旧基金は 5 年間の期限付きで取り崩しが認められたことにより、平成 23 年 12 月までに基金を活用した事業を終了させることが課題であり、当市としても次年度は住宅再編事業、不用公共施設の除却等に充て、基金を期限までに満額活用したいと考えております。

また、新基金は産炭地域における新産業の創造を目的として活用される基金であり、本市は平成 21 年度に株式会社花畑牧場夕張の生キャラメル工場整備のために本基金を活用したほか、今年度においても株式会社夕張ツムラの生菓生産施設整備への助成のため、基金活用を申請したところでございます。

新基金は、新産業創造という基金の趣旨から用途が限定されるため、この使い勝手をいかによくするかについて、現在、空知及び釧路の旧産炭地と北海道との間で協議を行っている段階でございます。

また、ただいま加藤議員ご指摘のとおり、産炭地域活性化基金、いわゆる旧基金の取り崩しが認められた際に、当時の与党幹事長及び経済産業大臣名により取り崩しに関する了解事項が示されました。

それには、基金の取り崩し期間は 5 年とされ、その後廃止されることや、各産炭地域は今回の措置以降、産炭地域振興対策としては新たな追加支援策を求めないなどが記されております。

その後、昨年の衆議院議員選挙により政権交代がなされましたが、現政権からこの了解事項を示されたことはないとは記憶しております。

この了解事項に示された旧基金の取り崩し期限の延長につきまして、これまで空知産炭地 5 市 1 町が共同して道、国に働きかけてまいりましたが、最終的には期限内で満額を活用すべく、各首長間で意思統一されたところであります。私としても、現在、基金の満額活用に他市町と足並みを合わせ努力をしております。

ただし、本市が全国唯一の財政再生団体であることから、再生計画の着実な推進、地域の振興のためにも国の財政的支援は必須であることをこれまで再三強く訴えてきており、今後もその考えにはいささかも変わらないものであります。

次に本年度の普通交付税についてであります。8 月 20 日の行政常任委員会や先の行政報告で報告してまいりましたとおり、前年度及び当初予算に比べて大幅な増額となったところであります。

これは、政府の平成 22 年度地方財政対策として地

域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守ることなどの方針に基づき、財政力の弱い市町村等に配慮した算定方式の見直しにより、中でも人口の激減が進む市町村に対し手厚い措置が講じられたところであります。この結果、臨時財政対策債を含む決定額は前年対比で約 5 億円、また当初予算対比で約 1 億 7,000 万円の増額となったところであります。

これらのことは地方に対する、また、本市のみならず過疎化が進む市町村に対する配慮として一定の評価をしているところであります。今後においてもこうした配慮が継続されるよう、関係団体とも連携を取りながら訴えてまいりたいと考えております。

ただ、一方で夕張市を含む産炭地域に対し平成 13 年度まで産炭地域振興臨時措置法による支援措置がなされてきましたが、現在においても人口の減少とともにさらに地域の疲弊が進むなど、なお多くの課題を抱え、厳しい状況が続いていると認識しております。

私はこれらの状況を踏まえ、他の 4 市 1 町とも連携し、特に疲弊した地域に対する支援についても強く訴えていく必要があると考えております。

●議長 山本勝昭君 加藤議員、再質問ございますか。

はい、加藤議員。

●加藤喜和君 まず 1 点目なんですけども、旧基金について期限があるということで、5 市 1 町の中で延長しないとなかなか使い切れないというか、取り崩しができないという論議もあったというふうに聞いておりますけど、私ども 5 市 1 町の議員でもいろいろ話をする中で、なかなかその取り崩しと言っても新たな事業、新たな展開というのが難しい自治体にとっては延長を要望すべきでないかという意見もないわけではありません。

来年の 12 月いっぱいまでということですから、それが必要なものとして消化できることに越したことはありませんので、今年度、来年度も含めて住宅再

編、これは再生計画に載っているものだというふうに思いますから、再生計画を推進する立場で、夕張だけにおいてはですね、再生計画を推進する立場の中でどう取り崩し、使い切るか、使い切るかという言い方は正しいかどうかは別として、活用するかということが求められるのではないかというふうに思います。

これまでの活用もその都度その都度議会に報告はいただいていますけれども、今後それらの活用については十分協議をしながら進めさせていただきたいと思えますし、新基金の活用方法についても 5 市 1 町、道含めて検討されているということですから、ぜひ産炭地振興に図れるような方法を導き出していきたいということに要望をさせていただきます。

それと 2 点目にありました件ですけれども、市長も現政権からこれをもとに示されたというか、話されたことは一切ないということをお聞きしています。

まったく、私は当時の大臣でありますし、まして与党の幹事長が了解事項として確認しただけであって、その当時は有効だったのかもしれませんが、現状においてはまったく無意味なものではないかというふうに私自身は判断をしています。

それと 3 点目の普通交付税、特に普通交付税に委ねているんですけれども、過去には先ほど言いましたようにいろんな法律なり制度があって、産炭地に対する支援があったと。その中ではなかなか、特に空知の 5 市 1 町に関しては閉山が遅く、全国からすると遅い中でありましたので、なかなかそれがそれぞれの自治体の基盤整備、産業振興が図られていないというのが今の現実だというふうに思います。

そういう意味では、過去にも人口の短期の急減補正と言うんでしょうか、5 年間でこれだけ減ったんだから、その間、少し制度的に緩和してほしいと、これらのことをしてきたんだというふうに思います。

今回、普通交付税、これは産炭地補正ではないんでしょうけれども、普通交付税の算定の中で人口急減をどの期間見るかという部分では短期ではなく、少し長期にわたって見るべきではないかという算定

がされたというふうに聞いています。

そのことは夕張にとって、先ほど言いました、昭和 35 年はもう 50 年前ですから、私としてはそこ比べてほしいんですけど、そのときに最大限の財政投資を私どもはしてきたわけですから、その 11 万に近い人口がいたときに背負った荷物、設備投資を今、1 万わずかの人方で背負わなければならないという現実はあるわけですから、これは産炭地問題に限らず全国の自治体がもしそういう自治体があるとするればこれ非常に、残った人方で負担を強いるというのは大変厳しいことであるというふうに思いますので、産炭地問題にもなるとは思いますが、ぜひとも人口急減を短期というよりは、一定程度減ってしまったこれからそんなに減らない状態の中で、短期補正だけしているのでは効果がない。

そういう意味では、長期にわたってこれだけ人口急減して、設備投資をしてきた夕張産炭地にあって、ぜひとも長期にわたる人口急減措置を、今の段階ですと普通交付税に委ねるしかないと思いますが、そういう処置をしていただくことによって、夕張以外の旧産炭地も含めて、それから全国で産業基盤が崩壊した自治体としてもそれは大いにまちの活性化につながることはないかというふうに思いますので、夕張市長先頭になってぜひ進めていただきたい。これも要望とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 1 点目、2 点目についても要望でよろしいですか。

それじゃ、次お願いします。

●加藤喜和君 それでは、公立高校問題について質問させていただきます。

先ほども、行政報告の中で第 2 回の協議会がされたということで報告がありました。確か 6 月の行政報告でも第 1 回がされたということで、若干その当時の流れと言うのですか、教育長からお聞きをしたつもりでいます。

23 年度から 3 年間ということで、この計画案ができています。質問も計画案という形で質問させていただいておりますが、今日、昨日の新聞によりますと

昨日付けで計画案ではなくて、計画として決定されたというふうに聞いておりますので、ちょっと通告が案の段階でいますので、直近の状況がわかれば、そのことも把握されておられれば、そのことも含めてまずお聞きをしたいというふうに思います。

前日も、3 年間の計画の中では直接的に夕張高校に影響はないというふうにお聞きをしていますけれども、その夕張高校に影響があるのかなのか、再度確認をさせていただきたいというふうに思います。

それと、2 点目の今後の夕張高校の存続への課題はということであります。

3 年間は、今、答弁もらっていないのでこちらから決めることないんですけども、夕張高校には影響ないだろうというふうにお聞きしていますが、私も前期の総務文教常任委員長のときに高校問題の指針が出るということで、道にも要望に行ったり、この協議会に参加をした記憶がありますので、私も心配をしている部分なんですけど、いわゆる平成 18 年に作成した新たな高校教育に関する指針、これがもとに今後も続いていく基本線は変わらないのではないかとこのように思います。

それはやはり、生徒数が減少するというどうにもならない問題が北海道として全体的に抱えているというものが根本にある。そのことによって、間口減ですとか募集停止、いわゆる閉校、それから統合ということが計画の中に盛り込まれているというのが現状なんだというふうに思います。

その中で、夕張的には気になるのはキャンパス校化ということなんですけれども、いわゆる最近の情勢で言うと三笠市が三笠高校をどうするかと。市立化にするかしないかという論議を、市民、議会も含めて巻き起こしている。そういう現状にありますし、聞くところによると赤平ですか、赤平が今回の募集停止に至ったという、市として歌志内の次、三笠を入れると赤平というふうになるんでしょうけども、近隣、本当は産炭地なんですよ。そういう部分がある。

そういう面では、市民的にも非常に危惧している

ところで、道内の中で今回出されているのが、キャンパス校として阿寒高校でしたかね、阿寒高校が現実キャンパス校ということになっていると。

そういう意味で、市長も前回の教育行政報告の中で 28 年度でしたかね、28 年度に至ると生徒数から鑑みると 1 間口ということも予想されるという危機意識を持っているということでお話をされていますので、それらも含めてじゃあそのままただ口を開けてというわけにいかない、そういう問題があるろうというふうに思いますので、今後の夕張高校の存続への課題。これはおそらく、計画決定の中に長期、4 年間ですかね、その後の 4 年間の見通しというのがされているんだと思うので、相変わらず減少するのは間違いない。教育長前回言いました 28 年という見通しの中で言うと、夕張問題はどうなるのかなという迫った問題もあろうというふうに思いますので、今、三笠の問題を含めて市民もこの高校問題についての関心事であろうと思いますので、あえてその辺の状況についてお尋ねいたしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君 ただいま加藤議員からご質問がありました公立高等学校の問題にかかわりまして、ご質問にお答えしたいというふうに思います。

はじめに公立高等学校の配置計画についてであります。道教委が 6 月に示した平成 23 年度から 25 年度までの公立高等学校の配置計画案については昨日道教委にて成案を得て公表されたところであります。

夕張高校の空知南学区に関連する計画内容としては、平成 22 年度、今年度ですね、入学者選抜における第 2 次募集後の学級減の結果により、平成 23 年度についても栗山高校の募集定員を 3 学級にすること。それから、平成 25 年度における岩見沢東高等学校の募集定員を 1 学級の減とすること。このことが今回、あれで決定をされたところであります。

また、空知南学区の中学校卒業生数の減少などによりまして、平成 26 年度から 29 年度までの間に学区全体としては 5 から 6 学級相当の調整が必要であ

ると、そういった見通しがこの案の中で示されたところでもあります。

今回決定した栗山高等学校、あるいは岩見沢東高等学校における学級減の状況が直接夕張高校に与える影響は大きなものではないと考えていますが、例年市内からは数名の生徒が当該校に進学している実績もありまして、進路動向に多少の変化が生ずることも想定されるのではないかとこのように考えているところであります。

いずれにしましても、新たな高校教育に関する指針が策定された平成 18 年度以降、空知管内においては今回美唄市の再編成、これを除くと妹背牛商業高校、沼田高校、由仁商業高校、そして先ほどお話がありました三笠高校、そして今回の赤平高校、この 5 校の募集停止が示されている、そういう状況にあります。

今後も夕張市内の中学校卒業者が総じて減少傾向にありますので、教育委員会としては夕張高等学校のあり方について可能な限り早期の検討が必要と考えているところであります。

次に今後の夕張高校のあり方についてですが、夕張高校においては平成 16 年以降、1 学年 2 学級規模、1 学年での 2 間口、これを維持しているわけですが、平成 18 年に先ほどお話した新たな高校教育に関する指針、この中では 1 学年 2 学級規模の高等学校は原則再編の対象となっているところであります。

しかしながら、指針の中で高校の再編整備を進めるに当たっては、その地域の中学校卒業者の状況、それから生徒の進路動向、それから在籍の状況、学区内における学校・学科の配置状況、そして何よりも地域の状況などを総合的に勘案するというところになっていくところであります。

したがって、今後のあり方等については過去 3 年間における地元進学率の平均が現在、約 75% 程度、夕張高校の場合あります。そういった意味では、地域の高等学校に通うという率と言いますか、そういったものが非常に高い地域でもあります。

そういった地理的な状況、さらには夕張市が置かれている他の市町村にはない特殊性、地域性などが考慮されるべきものだと考えているところでありますが、先ほどお話ありましたように平成 28 年に市内の中学校卒業生数が大幅に減少することが見込まれていることから、市内の関係者などで構成される高校対策委員会などにおいて今後の夕張高校のあり方について検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

また、検討に当たっては他の高校への通学が困難な地域を抱え、かつ地元から進学率が高い 1 学年 1 学級の高校に対し、センター校からの出張授業や遠隔授業などの支援により教育環境の充実を図るものとして、道教委が平成 20 年度から導入を開始した地域キャンパス校、このことについても十分その成果等について調査・研究をしてまいりたいというふうに考えています。

教育委員会としては、幼稚園、小学校、中学校、高等学校が来年度から清水沢地区に集まることから、今後、学校間の連携を一層図るとともに、今後も市内の中学校卒業生数の減少が見込まれる中、市内唯一の高等学校である夕張高校が地域の特色を生かした取り組みを打ち出すなど、生徒にとって夕張高校がさらに魅力ある学校となるよう、可能な限り支援を行うなどして、夕張高等学校の存続に向けて努力してまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 再質問ございますか。

加藤議員。

●加藤喜和君 この計画の中では当面、栗山高校に進学している方も常時じゃないでしょうけど、そのことがどう影響するかというのはあるということを知りました。

ただ見通しの中で言うと、南学区で 5 から 6 学級減になると。先ほど、28 年度の中に入っているとすれば、夕張高校がというふうな予測、これはトータルですから、一概にどこで切るかという切り方によって違うんでしょうけども、予測されるということ

ではないかというふうにまず現状認識しておかなければならないのかなというふうに思っています。

それで、1 間口になったらという予測のもとに論議するつもりはありませんが、全国、全道で人口が減少している。いわゆる少子化になって、子どもの数が減ってきている。そういう中では、夕張だけ子どもを増やすということが可能なかどうかという課題はあるにしても、やはり地域性も含めてぜひ夕張に高校を残して、安心して夕張高校に通っていくという体制を、先ほど教育長も言われたとおり、市民と一緒に考えていかなきゃならない。

そういう意味では、今日は市長に質問するつもりはないので、教育問題だけに解決できない、道教委は立場上子どもが少なくなった場合、学校をどうするということですから、地方なり私どもからするとそれですべて解決つくのかという思いはないわけではありませんけども、少なくとも今後子どもの数が増え、高校に進学する、入学する数が一定程度確保するということが大事なことだと思うので、まず教育現場だけではない、地域の活性化も含めた論議をしていただかなければならないのではないかとこのように思います。

というのは、市長も感じていると思うんですけども、教育長も感じていると思うんですけども、結局生徒数が少なくなって高校が 2 間口ある。それが 1 間口になりますよと。もしかしたらキャンパス校になるかもしれないということが、子どもをじゃあどこに通学させようという、通学させる場所があるのであればまだ解決策があるんでしょうけれども、ない場合には家族全部でどこかに行こうという論議になってしまう状況もないわけではないというふうに聞いていますし、今後ますますそういうことが起きてくると、出生の数だけではない減少傾向が見られるという部分では、やはり夕張市としてもきちっとした高校のあり様をですね、早い時期に進めていかなければならないのではないかと、そういうふうに思いますので、先ほどもちょっとごっちゃになって申しわけないですけど、夕張のまちづくりという

のはそういう意味では大切だと。

そういう意味で、行政機構の確立もお願いをしたいと思うんですけど、その中でこの前夕張中学校の学校祭に私も、教育長も行っていましたけど、見てきました。

新たな中学ということで、子どもたちも一生懸命ですね、私は演劇しか見てこなかったんですけども、それから広島の派遣の報告をしていましたけれども、私も夕張高校の P T A に係わっていて、夕張高校生の演劇の素晴らしさに非常に感銘を受けているんですけども、これはやはり中学校の部分からもそういう下地があるのかなというふうに感じています。

そういう意味では、先ほど教育長言われた幼・小・中・高、1 校なわけですから、その辺の連携をいかに図るかということで、先ほど言った地元の進学率を引き上げる。先ほど 75% と聞きましたけど、それを 80、90 までいかんかもしれません、専門学校がありますから、そういう努力をしていって、夕張高校に子どもたちが入学したいという教育を一貫して進めていただければなというふうに思います。

そういう意味では、演劇は正式なクラブでも何でもないんですけども、吹奏楽ですとか、今、夕張中学校にもそういう動きが出てきたというふうに聞いていますし、スポーツを通じて交流を深めるということが手っ取り早いというか、本当は授業的に中学の授業が高校にというふうに進めていただきたいんですけど、そういうことが地域活性化を基本としながらも進学率を高める。そして、在籍する子どもたちが卒業までしっかり、100% 卒業していく。それと通学の距離の問題を含めて言うと、夕張の特殊性というのをやはりアピールしていかなければならないというふうに思いますので、それらも含めてぜひとも市民を巻き込んで、ぜひとも議会も含めて論議をして、新しい夕張高校の姿を早い時期に市民に示できるようにさせていただきたいなど、そういうふうに要望して終わらせていただきたいと思います。

●議長 山本勝昭君 要望でよろしいですね。

以上で加藤議員の質問を終わります。

伝里議員の質問につきましては午後 1 時からしたいと思います。

午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午後 0 時 03 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●議長 山本勝昭君 午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、伝里議員の質問を許します。

伝里議員。

●伝里雅之君 それでは、通告に従い一般質問をいたします。

9 月 8 日に行われた行政常任委員会において、総務課税務管財グループから夕張市市有財産活用基本方針、旧学校施設活用事業者の募集について報告が出されました。非常に重要なことと考えるので、市長の思いを含めてお答えください。

6 月議会では島田議員が、また、それ以前の議会でも多くの議員から学校施設の有効利用の質問が出されていました。

今回の常任委員会での報告は、今まで議会で要望してきたことが市政に反映されたことと、うれしく思います。

廃校になった学校の施設は、その大きさからくる価格などでなかなか活用しづらいことから、この施策は空き校舎の利活用に向け大きな一歩になると思います。

利活用してもらいやすくなるターニングポイントと捉え、地域の活性化、ひいては夕張市の新たな発展の起爆剤になるのではないかと思います、質問いたします。

来年度には、児童生徒の減少で統合することになり、10 校もの空き校舎ができてしまいます。

校舎は数年間放置しただけで巨大な廃墟になってしまい、地域にとっても大きな問題になってしまいます。旧学校施設活用の早急な取り組みが必要です。

今回報告された夕張市有財産活用基本方針、旧学

校施設活用事業者の募集は、その推進の原動力になるものと思います。

ここは議会の場ですから、改めて確認のためお聞きします。これはどのような内容なのでしょう。

よろしくをお願いします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員のご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、市は多くの財産を保有していることから、特に財政破綻以降、この有効活用を図るとともに、自主財源の確保を図る観点から売却、有償貸付け、市民による利活用を中心に積極的に進めてまいりました。

その後、多くの学校施設が廃校となるなど新たな課題も出てきていることから、今後のまちづくりを進めていく上での必要な考え方等を整理・検討した上で、過日の行政常任委員会において夕張市市有財産活用基本方針としてお示したところでございます。

新たな基本方針は、市有財産それぞれの特性を考慮の上、貸付けまたは売却により新たな雇用の創出や地域の活性化、さらには収入を確保し、地域の再生に生かすことを基本的な考え方としており、より幅広い活用、最善の方法により活用することを目的としているものであります。

その具体策としては、一般競争入札による売却のほか、活用提案を求めるプロポーザルによる選定、一定の要件については随意契約による売却・譲渡・貸付けも可能とし、価格についても総合的に検討し、無償とすることもあり得る内容となっており、特に廃校となった学校施設については長期間放置のリスク、活用できない場合の将来的な解体に要する経費等を勘案し、無償による利活用を推進していこうとするものであります。

議員からご指摘のありましたとおり、小中学校の統合により空き校舎となる学校施設の利活用については対応が急がれる大きな課題であることから、この方針に基づき、すでに閉校となった旧幌南小学校、

旧幌南中学校を対象に、無償譲渡または無償貸付けの条件で、民間の力により地域活性化につながる事業提案を広く募集し、活用していただくことで施設の有効活用の実現を図るための具体的な取り組みを行おうとしたものであります。

●議長 山本勝昭君 伝里議員、再質問ありますか。

はい、伝里議員。

●伝里雅之君 その再利用なんですけれども、現在2校だけです。来年4月以降には10校になりますが、その中でも国有地に入っていて使えないという施設があります。

会計検査院では、空き校舎は有効活用するように改正を求めてきていますけれども、国有地の貸借物件は転用できないことになっています。

6月の議会でも島田議員が質問していますが、その後、国有地については市として何か動きがあったのでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 学校施設の再活用に当たり、今お話のありました敷地が国有地であるため今後の利活用の支障となるのは、旧千代田中学校とのぞみ小学校であります。

国有地の貸付けは国有財産法などの法令や契約書の規定から、基本的に転売や転貸は禁止とされているため、借主である市以外の活用が困難な状況にあります。

また、借地を返地する際には現状復活が義務付けられているため、未使用となった建物や基礎の撤去ができず、返地不能となったまま使用料を払い続けている物件も市内にはいくつか存在している実態にあります。

この対策につきましては、本年の第2回定例市議会において島田議員の質問にお答えしておりますが、平成22年2月に民主党北海道を通じて閉校となった小中学校など未利用用地の賃借料の免除について要望しており、その後、北海道や国に対し夕張市の現状と課題について理解と協力をお願いをしていると

ころであります。

また、9月9日には現地の窓口である空知森林管理署を訪問し、夕張市が取り組んでいる状況を説明するとともに、今後の支援協力について要請を行っているところであります。

●議長 山本勝昭君 はい、伝里議員。

●伝里雅之君 9月9日、空知森林管理署に行つて要望してきたということですがけれども、どのような手応えだったのでしょうか。詳しくお聞かせください。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 空知森林管理署は林野庁、また近隣管理局の出先でございます。

私としては、やはり空知森林管理署は非常に夕張に対して今までももろもろ理解と協力を示してくれている先でありますので、真に今、夕張市が困っている状況。今言いましたように、国有地でどれだけ借りて、どれだけ借地料を払っているのかと。17年間の再生計画が終わるまでにおいては相当の、やはりそういう市の借地料を払う額になると。

財政再生計画は1年でも短く、17年を1年でも短くすることが夕張市のためであるということ、総務大臣も知事も、また私もそういうことを表明し、協力を得ているわけございまして、今回の段階においてはまず夕張の現状の困り事を説明し、これを局、そして林野庁に上げてくれということに対することについて、以後いろんな意味で協力を願いたい、そういう要請、お願いということでございます。

●議長 山本勝昭君 市長、その要請したときの相手方の対応はどうだったですかということをお聞きになっているので、その辺は今お話できますか。

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま言葉一部ありましたけれども、空知森林管理局は非常に、従来も今も夕張に対して好意的でございます。

細かくは、夕張がいろいろ要請している問題、例えば夕張岳の問題だとか、夕張市の中のいろんな森林管理局が関知することにつきましても非常に好意

的に取り扱っておられますし、今回の私の要望につきましても非常に好意的に受け止めていただいたと理解してもらったと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 伝里議員、再質問ありますか。

はい、伝里議員。

●伝里雅之君 管理局とおっしゃいましたが、管理署なんですか。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 空知森林管理署。

●議長 山本勝昭君 伝里議員、管理署に訂正いたしましたので。

はい、伝里議員。

●伝里雅之君 国有地の問題は、何とか解決していかねばならない問題だと私も思います。

行政ですね、今やり取りしていただいているんですが、どうしても法律の壁とかというのがあと思うんです。

そこで、議会もこの解決に向けて一生懸命、一緒にやらなきゃいけないと思いますので、これから足並み揃えて一緒にやっていきましょう。

続けてよろしいでしょうか。

幌南小学校・中学校を公募するというのですが、先ほども申し上げたとおり来年 4 月には全部で 10 校舎の空き校舎が出ることが決まっています。

一遍にほかの 8 校もですね、一遍に公募をかけてはどうでしょうか。そのほうが応募者に親切であり、また、インパクトもあるのではないかと思いますので、その辺どうでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 活用募集に当たり、対象となるすべての学校について公募すべきでないかとのご質問でございますが、先にお示ししました夕張市市有財産活用基本方針並びに旧学校施設活用事業者の募集の内容につきましては、庁内に設置する夕張市まちづくり検討プロジェクトにおいて検討を進めてきたものであります。

この中で、ただいま議員からのご指摘同様に再活

用の要望、可能性のあるすべての学校施設について募集提案を受けるべきではないかとの意見もありましたが、一方で、今年度をもって閉校となる五つの小学校には現在も児童が通学しており、まだ閉校式が行われる前の時期であることなども考慮すべきではないのかとの意見もあり、協議の結果、今回の公募対象からははずすことにいたしました。

ただし、市のホームページで公表の際には、今後閉校となり活用の公募を予定している学校についても公募予定という形で情報を提供していくこととしておりますので、この点ご理解をいただきたいと思っております。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 応募者にですね、来年以降もあるんだということが知らされれば特に問題はないのかなと思います。そういうことでしたら、来年以降の公募にしてください。

3 点目、これ質問じゃないんですけども、ホームページでピーアールするとのことですが、それぞれの施設の魅力なども一緒に載せて宣伝していただけたらいいのではないかと思います。

また、応募してきた事業者には無償の譲渡、貸与ということで、事業者もかなりハードルが低くなったものの、無償譲渡でも不動産取得税などかかるということを十分に説明していただいて、後々問題が起きないように対応をしていただきたいと思います。これは要望です。

最後にですね、空き校舎活用の先進地である新冠町を先日視察してきました。新冠町では、平成 20 年に 9 校あった小学校を 7 校閉校しました。

閉校する 2 年前からホームページで情報発信し、現在その 7 校のうち 5 校が売却されました。無償譲渡ではなく、売却です。

老人ホームや美術館などに利活用されています。

校舎が小規模なことや、残っていた起債を一括返還できるような財政的な余裕がある町であることなど、夕張とはちょっと比較できないところがありますが、新冠町に限らずほかのまちの取り組みを参考

にしながら、また知恵を絞って夕張独自のアイデアを作らないといけないと思います。何とか空き校舎の利活用を考えていかなければなりません。

今、平成 14 年度から 7 年間で全国で廃校になったのは 3,100 校だそうです。そのうち、3 分の 1 に当たる 1,000 校が再利用されていません。

空き校舎の利活用はどこの自治体も頭を悩ませていますが、それだけ多くのライバルがいる中、何とか夕張の学校を使ってもらえるように、市長には事あるごとにトップセールスをお願いしたい。

また、空き校舎の利活用は住民がまちづくりへ参加するいい機会だと思います。地域住民とも情報を共有し、その動きを全市に広げて伝えていってほしいと思います。

私の考えを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長からの答弁はよろしいですか。意見でよろしいですか。

〔「もし何かあれば」と呼ぶ者あり〕

市長、何かあれば。よろしいですか。

はい市長、どうぞ。

●市長 藤倉 肇君 今、伝里議員から貴重なご意見を頂戴しました。

そのような方向で頑張っていきたいと思いますが、今お話ありましたことは私ども、それから夕張市の今後のアピールですね。学校の廃校のアピールについてちょっと言及させてもらいますけれども、学校施設の公募内容は 9 月 15 日から市のホームページに掲載し、広く全国に情報を発信してまいります。

より良い情報を開示できるよう、今後も検討してまいります。

あわせて、市民の皆さんに対しては広報の 10 月号において市有財産の活用に関する基本的な考え方と、今後の公募内容について周知を図ってまいります。

また、本年 9 月に文部科学省が立ち上げたみんなの廃校プロジェクト。これは、利活用者を募集している全国の廃校施設等の情報を集約し、文部科学省のホームページで紹介することにより利活用の推進

を図るものですから、こちらへの情報掲載も行っていまいります。

最後にご意見がございましたが、公募者への対応の件につきましても双方の考え方を事前に確認しながら、適切な対応をしてまいりたいと、このように思っております。

特に、お話ございました無償譲渡の場合であっても、大規模な建物には高額な税負担が伴うこととなりますので、十分な説明をしてまいりたいと考えております。

いずれにしても、学校施設を含め市有財産は市民の財産でありますことから、今回の空き校舎の活用公募に限らず、これまで同様、引き続き市民の皆さんから活用のご要望、ご意見、ご提案をいただきながら有効活用を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上。

●議長 山本勝昭君 伝里議員、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で伝里議員の質問を終わります。

●議長 山本勝昭君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後 1 時 21 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 新 山 純 一

夕張市議会 議 員 加 藤 喜 和